

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージ

北海道は今年、命名150年という大きな節目の年を迎えました。私たちが、この豊かなふるさとを次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、本道の未来を担う青少年が、豊かな人間性をはぐくみ、心身ともに健やかに、希望と誇りを持って成長していくことが大切です。

しかし、青少年を取り巻く社会状況をみますと、スマートフォンやSNSなど新たな機器・サービスの急速な浸透等に伴い、少年犯罪の低年齢化や児童虐待、SNS等の利用を起因とする児童買春・児童ポルノ事件等による被害が増加傾向にあるなど様々な変化が生じており、こうした状況に対応していくためには、家庭、学校、地域社会をはじめ、私たち道民が一丸となって、青少年の非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

このため、道では、7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」とし、市町村や関係機関・団体等との協力・連携により地域の力を結集して、青少年の健全育成の気運の醸成や、非行と被害の防止を図るため、次の9つを重点課題（目標）として取り組みます。

皆様には、本月間の取組に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

○ 重点課題（目標）

- (1) インターネット利用に係る犯罪被害等の防止
- (2) 子供の性被害の防止
- (3) 有害環境への適切な対応
- (4) 薬物乱用対策の推進
- (5) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (6) 再非行（犯罪）の防止
- (7) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (8) 社会を明るくする運動の推進
- (9) 「道民家庭の日」の普及

平成30年7月

北海道知事 高橋 はるみ